

## 第9回 武蔵野市図書館基本計画策定委員会 議事

平成22年3月17日（水）18:30～20:30  
武蔵野市立吉祥寺図書館 2階会議室

### 1. 議事

（委員3名がご欠席）

#### (1) 前回会議要録の確認

（全員異議なし）

#### (2) 計画策定のスケジュールについて

##### （事務局）

本日の最終委員会でのご議論を踏まえて事務局で修正し、委員長にご確認をいただきながら、最終案をまとめていく。その後、教育長に確認をとり、3月25日の教育委員会内の会議にはかり、武蔵野市教育委員会の議案としてまとめる。

議案は、4月7日に武蔵野市教育委員会の定例会にて可決されると、計画として成立することになる。そして、7日の可決を前提に、5月1日付けの市報にて公表することを想定している。市報の原稿〆切は4月9日であり、逆算すると、3月25日に可決されないと、その後のスケジュールが大幅に狂ってしまうことになる。

このように、タイトなスケジュールが続くので、本日は、修正点について明確にご指示をいただくようお願いしたい。それを受けて、速やかに事務局で修正作業を進めていく。

#### (3) 図書館基本計画最終案の検討

事務局より資料2「武蔵野市図書館基本計画（案）」の修正概要、資料3「図書館人材育成計画骨子（案）」について説明。

##### （委員）

まずは、人材育成計画をまとめていただいたことを評価したい。武蔵野市図書館を支える職員をどう育てるかは、非常に重要な論点である。しかし、内容は抽象的であり、あいまいさの残る計画といわざるを得ない。

1点目に、計画の構成がわかりづらい。非常勤職員と書かれている2項目以外は、全て正規職員を対象としたものであり、さらに、正規職員のなかで、司書資格を有している職員と、司書資格を有していない職員とに分かれているという構成になっていると理解して

いる。

先ほど、時間軸を示すのが難しいというご説明があったが、有資格の新任職員が係長になるまでにどのような経験や研修を要するのか、あるいは、レファレンス担当職員に成長するまでにおおむねどのくらいの時間がかかるかは、わかるはずである。もちろん、5年と記載したからといって、その職員を5年間図書館に所属しなければならないというわけではない。どのような人材が、どのくらい時間をかけて、何人育っていくのかを示すのが、人材育成計画である。時間や人数は概算でも示すべきだろう。無資格の職員はさておき、有資格の職員についてなぜ示せないのか、お伺いしたい。

2点目に、「特定分野の専門性」という表現についてお伺いしたい。37ページの〔16〕にも「専門性を持った人材」という言葉がある。この「専門性」とは何を表しているのか。これは、主題（芸術、文学、自然科学等）の専門性なのか、業務（レファレンス、選書、児童サービス、地域資料・郷土資料、障害者サービス、マネジメント等）の専門性を指すのか、明確にしていきたい。

3点目に、人材は研修だけでは育成できない。OJTとジョブローテーションも重要である。たとえば、管理職になるためには、図書館の業務を一通り経験することが必要である。レファレンスについても同様のことが言える。色々な経験をさせるという視点があって、人材育成が成り立つのである。この計画には、ジョブローテーションや長期的な人材育成の視点が欠けているように感じられる。研修だけでは、扱っている領域が狭すぎる。

この計画は、拘束力を持たないものである。館長がどのようなビジョンをもって人を育てようとしているのかを市民や議会に示すという意味で、示していただいたものである。そのような性質の計画であるので、もう少し館長の考えを積極的に書き込んでいただきたい。

#### **（事務局）**

3点目のご指摘から回答させていただきたい。委員のご指摘は、司書の採用が前提となっており、そのうえでジョブローテーションをしながら人材を育成していくという視点である。しかし、現状、武蔵野市では、そのような視点で採用や人材育成を行っていない。また、館長としてのビジョンを示すというご要望があったが、市の職員として、図書館分野以外を含めた市全体の置かれた状況を考えてみると、図書館だけの視点で人材育成ビジョンを明確に示すのははばかれる。また、市の計画として出すときには、実現可能性まで責任を持って考えなければならない。そのため、図書館を中心ととらえて記載した人材育成計画を発表することは困難である。

本計画は、人材を育成するための計画ではなく、配属された職員に研修を受けさせるためのものであるという指摘はごもっともだが、このあたりが限界であると感じている。1点目にご指摘いただいた、構成の部分は見直す必要はあるだろうが、時間軸を示すのはやはり難しい。

2点目の「特定分野の専門性」については、3ページの「研修内容」の3項目に記載し

ているが、社会の変化に対応した新しい課題やビジネス分野などの知識や情報について学んで欲しいと考えている。

#### **(委員)**

そのようなことであれば、図書館における人材育成のありかたについて、市としていつまでたっても把握できないことになるのではないか。図書館という独自性のある機関において、司書という法律でも規定されている専門的職員がどのような役割を果たし、どのように育成されるのかは、図書館が示さなければどこも示せないことである。

たとえば、学校の先生を育成する際には、学校がその方向性を示さなければ誰も示せない。病院、美術館、博物館なども同様である。それを示すことは、決して、市と対立する話にはならないだろう。理想通りにはならないだろうが、理想を持っていなければいつまでも理想に近づけない。このままでは、市は、今までと同じでいいと誤解するのではないか。

#### **(事務局)**

医者や教員は、資格がなければ出来ない職業である。しかし、図書館は、司書でなくても働ける場所である。法律で拘束されていないということは、専門性がどこまで必要なのかという議論にもなる。また、図書館がどうあるべきかについては、館長や図書館だけで考えるべきことではなく、市全体で考えなければならない問題である。

さらに、手法の問題もある。武蔵野プレイスと他2館では、運営手法が異なるが、今後は、プレイスの状況を見て、プレイスを含めた3館について運営方法を検討することとなる。そのため、市が司書を雇用して図書館を運営していくという方針になるのか、プレイスのように指定管理者が専門的職員を雇用するという方向性になるのかは、プレイス開館後に市全体で議論していくべき問題であろう。

#### **(委員)**

少なくとも時間軸は示す必要があると感じている。計画のなかで、高度なレファレンスサービスを提供するとうたったところで、サービスを提供する職員が何年くらいで育つのかを示さなければ、それこそ絵に描いた餅となる。人材育成計画にも、レファレンス担当職員は有識者に限るとの記述がある。

図書館法13条では、「教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く」とある。ただし、専門的職員を何人置くのか、どのような専門性を有した職員なのか、何年目の職員を配置するのかは、各図書館にゆだねられている。それを示したところで、市の職員配置計画とは対立しないだろう。

#### **(事務局)**

レファレンス担当の有資格職員を増員したいという意向は持っている。ただし、有資格の職員を採用しジョブローテーションをしながら育成していくという形は、市の採用・人材育成の姿勢と矛盾してしまうので、描けなかった。

**(委員)**

図書館としての考え方が示せないとなると、図書館基本計画にも同じことが言えるのではないか。今回の計画も、策定委員会の意見をまとめたものであるが、最終的な判断は市長にゆだねられている。

**(事務局)**

図書館のビジョンが市長と対立しているのではなく、組織が違うという話である。また、図書館基本計画自体は、武蔵野市の計画であるので、今回の人材育成計画の話とは次元が異なる。

**(委員)**

人材育成計画は、市長の人事権を拘束するものではない。図書館のビジョンを示したものである。

たとえば、図書館には蔵書購入計画がある。図書館として、揃えていくべき蔵書・データベースについてビジョンを持っている必要がある。もちろん、予算がつかない可能性もあるが、ビジョンがなければ始まらない。人材育成計画も同様である。

しかし、これだけ議論していても前に進まないのであれば、それはもう前に進まないのであろう。そうであれば、市の採用計画に刷り合わせて、図書館の人材育成計画を立てるのが館長の仕事である。市と対立してしまうからという理由で意見を示さなければ、いつまでたっても、市は図書館にどのような人材配置・人材育成が必要なのか、把握できないままである。

委員会としての案であれば提示できるというのであれば、他の委員の皆さんの了承がとれればという前提だが、自分が作ってもいい。しかし、スケジュール的な問題もある。

**(事務局)**

委員会としてという話であれば、出せるだろう。

人材育成計画の策定は今後も進めていく。その際には、本委員会の皆様にもご意見をいただきたい。

**(委員)**

研修実施方法のなかで、他の図書館での実務研修とあるが、他の図書館とは具体的にどこを想定しているのか。

**(事務局)**

以前は、都立図書館で研修を行っていた。武蔵野市図書館でも、都立図書館の職員を受け入れていた。今は行えていないが、可能性があればやりたいと考えている。

**(委員)**

周囲の自治体や、大学図書館との交流も考えられるのではないか。

**(事務局)**

そのようなことも想定はできる。

**(委員長)**

本編について何か意見はないか。

**(委員)**

本編とは関係ないが、吉祥寺図書館にカラーコピー機はあるのか。

**(事務局)**

吉祥寺図書館にはないが、西部図書館と中央図書館には設置している。西部図書館閉館後は、吉祥寺図書館にカラーコピー機を移す予定である。

**(委員)**

62 ページの「2つの評価と見直し」の図に、文字化けしている部分がある。

**(事務局)**

左側に「2つの評価」、右側に「見直し」という言葉が入る。

**(委員)**

63 ページにおいて、文部科学省がガイドラインを検討しているとの記述があるが、文部科学省で行っているのは、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改訂作業である。評価のためのガイドラインを検討しているわけではない。

**(事務局)**

指標として活用できる基準を検討していると捉えている。仕組みの検討に使いたいというわけではなく、評価する際の指標設定の参考にしたいという意味で使っている。

**(委員)**

そうであれば、やはり、「望ましい基準」と書いたほうがいいだろう。通知のなかで「ガイドライン」という言葉が使われているかもしれないが、中身は、ガイドラインと言い切れるものではない。ガイドラインに近いのは、むしろ、日本図書館協会が検討を進めている評価基準であろう。

**(委員)**

46 ページの4行目に、「地域振興や地域文化の向上を図る」とあるが、「地域文化の向上」という言い回しが不自然に感じる。30 ページの基本方針の4番目「人々が交流し文化を創造する地域拠点としての図書館」のなかで、図書館が新しい文化を創造するための触媒となるとの記述がある。そこと関連しているのであれば、「地域文化の向上」ではなく、新しい地域文化を創造することの支援というほうが良いと思う。

**(事務局)**

46 ページは、図書館が市民ボランティアや市内の事業者との連携を進めるという部分があるので、基本方針の4番目とは意味が異なると捉えている。

**(委員)**

確かに、46 ページは、市民ボランティアや市民団体との協働について記載されている項目ではあるが、協働とは、サービスの向上だけでなく地域文化に関連したものでもあるという思いも込めて、「地域文化の創造」という表現のほうが良いと考えている。

### **(委員)**

「向上」よりは、「創造」のほうがいいだろう。「向上」というと、悪いものを変えるように聞こえてしまう。47ページの「その他の機関との連携・協力」の部分には、「地域振興の推進」と「地域文化の向上」という言葉がある。こことあわせて、「地域振興の推進や地域文化の創造・発展」という言葉にしたほうがいいのではないか。

### **(委員長)**

「地域振興の推進や地域文化の創造・発展」という言葉で統一するのがいいだろう。

### **(委員)**

人材育成についても、市内の他の機関との連携が職員に求められている。市民や他機関とのコーディネートでなくて、マネジメントが出来る人材を育てていく必要がある。これは、非常勤職員では難しく、正規職員に求められる内容である。これが出来なければ、地域の課題解決を行うことは難しい。

例えば医療のことを考えると、保健所や医療施設と連携せざるを得ず、最近多発している児童虐待の事件についても、地域全体で対応していくに当たり、図書館が保健所や保健センター、福祉施設や医療施設と連携して子育て支援を行うことも考えられる。

こうした橋渡しをするのが、正規職員であり、こうした職員を育てるためには、市全体としてのジョブローテーションが生きてくることになる。

市内の他の施設や市民との協働のためのスキルとノウハウを身につけると言うことについては、人材育成計画に是非盛り込んでいただきたい。

### **(委員)**

14ページに「コミュニティセンターや市立学校をはじめとした既存施設との連携を図ることが求められます」とある。33ページ〔1〕の事業概要のなかでも、その旨が記載されているが、前期5年間で「検討」で、後期5年が「検討/一部施設での試行」となっている。課題として取り上げられているのだから、もう少し積極的な対応が必要なのではないか。

### **(事務局)**

計画に、「検討」と記載してあっても、出来るものから取り組んでいきたいと考えている。しかし、全ての項目を5年間で実施することはできないので、「検討」と書くものも出てきてしまう。また、〔1〕については、図書館だけで出来る事業ではないので、少し時間がかかると考えている。

### **(委員)**

3月の市報の冒頭で、コミュニティ市民委員会の最終報告がなされていた。そのなかで、コミュニティセンターの利用方法について改善していこうという問題提起がなされており、〔1〕については、出来るだけ早い時期で検討すべきであると感じた。また、パブリックコメントのなかにも、ミニ分室についての要望があった。

### **(委員)**

59ページに中高校生が本を読まない、図書館にも足を運ばないという状況が記載されて

いる。自分の学校でも、朝読書を実施しており、それにより休み時間などに読書をする生徒が増えたと感じているが、子どもたちをひきつけるようなアイデアはないかと考えている。先生がオススメ本コーナーを設置するといった取り組みを行っているが、他にいい案がないだろうか。

**(事務局)**

学校との連携についても、委員会を立ち上げて検討している。個人的な意見となるが、小学校のうちに本を好きになってもらいたいと考えている。中高校生になると、部活などで忙しくなり、本が読めなくなる時期が来る。その前に、本を好きになってもらいたいということである。

**(委員)**

学校図書館への人の配置の問題もあるだろう。現状はどのようになっているのか。

**(委員)**

図書室サポーターが配属されている。サポーターが居ると居ないのでは大きな違いである。

**(事務局)**

図書室サポーターは、小学校には5時間、中学校には3時間配置されている。また、放課後には、子ども家庭課が学校図書室の開放を行っているため、別の人が図書館に入っている。そのため、図書館整備について一貫した対応が取れないでいる。

**(委員)**

それは明らかに、子ども読書活動推進計画がない弊害である。子ども読書推進計画は、学校図書館、公立図書館、幼稚園、保育園などが連携して、子どものときから読書に親しむ環境を創っていくためのものである。

**(事務局)**

子ども読書活動推進計画は、平成22年度に策定予定である。

**(委員)**

今年は、国際読書年である。この機会に、武蔵野市でも、小さいうちから本に親しめる環境をトータルに整備していくことが必要だろう。

**(委員)**

小学校のときは、週に2日だけではあるが、放課後に図書室を利用することが出来た。中学校では、休み時間にしか図書室に入れない。図書室に入れる状況を作れないか。

**(委員)**

小学校の時期に、本を読む経験をしていれば、中学校など忙しくて本から離れる時期があるにせよ、また時間が出来たら本を読むようになるのではないか。高校生は、深い悩みを抱える時期である。そして、自分の力で悩みから抜け出していかなければならない時期である。そのような時に、本によって癒されたり、本によって問題を解決したりする子どもが多い。保健室登校という言葉があるように、図書館登校という言葉がある。小学校の

時に書籍と出会うという経験は、非常に重要なものなのである。

**(委員)**

5ページの「③教育基本法」について、「図書館、博物館、公民館が社会教育のための施設として位置づけられた」とあるが、これは改正前からそのように位置づけられていたことである。「学習の機会及び情報の提供」が付加され、以前は、改正後に位置づけられたことであるが、今の書き方では誤解を招くので、訂正したほうがいだろう。また、ここでは、図書館が博物館や公民館よりも前に挙げられていることが注目すべき点である。

「⑤図書館法」において、「基準は文部科学大臣が定め、公表する旨の条文が追加されました」とあるが、条文が削除された理由は、私立図書館を含めるためであるので、それがわかるように修正いただきたい。

先ほども指摘したが、63ページの上から5行目は、「現在文部科学省で改訂作業を行っている「図書館の設置及び運営上望ましい基準」としたほうが正確である。

また、63ページの「①図書館サービス評価」の下から2段落目に第三者評価とあるが、第三者評価とはどのようなものを想定されているのか。

**(事務局)**

5ページの③と⑤については、確認して修正させて頂く。

第三者評価に関しては、別の組織を立ち上げるのは難しいので、できれば図書館運営委員会に評価いただきたいと考えている。

**(委員)**

第三者評価を否定するつもりは全くないが、図書館運営委員会が、第三者機関なのかということもある。自治体の会計監査を監査法人がやる場合や、大学の認証評価などは、第三者評価といえるが、この委員会がそのような位置づけなのかということも言い切れないだろう。そうであるならば、「外部評価委員等による評価」としたほうがいだろう。③の「計画の見直しへの活用」のなかでも、第三者という表現がある。

**(委員)**

39ページの本文や〔21〕にも、「第三者機関」という記述がある。

**(事務局)**

外部評価という表記に差し替えたい。

**(4) その他**

**(事務局)**

今後は、本日出たご意見を踏まえて計画案を早急に修正し、委員長と委員長代理にご確認頂くことになる。

**(委員)**

人材育成計画はどうなるのか。

**(事務局)**

本日提出させていただいた人材育成計画を添付することは想定していない。人材育成計画については、この委員会で出た議論を踏まえて、引き続き検討していきたい。

**(委員)**

市民や他の施設との連携・協力という視点を加えたうえで、本会議の配付資料としていただきたい。

**(事務局)**

計画策定にご協力いただき、どうもありがとうございました。委員の皆様には、平成 22 年度も、運営委員会の委員として、図書館運営にお力をいただきたいと考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。来年度の運営委員会は、年に 4 回開催予定で、第 1 回は 5 月 26 日の 18 時 30 分からである。

また、通常、教育長に答申を出す際は、委員長と委員長代理から提出していただくことになっている。他の委員の皆様もご希望があれば参加できるので、その日程については後日ご連絡させていただきたい。

**2. 閉会**

以上